

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都府防犯設備士協会

(2) 代表者の氏名

仲 良二

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区御陵天徳町29番地17 株式会社ケルク電子システム分室内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都府民に対して、警察と協働して、より安全で信頼できる防犯機器・防犯設備の普及促進と地域安全活動を通じて、府民の防犯意識の高揚を図り、地域の安全で安心な町づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年6月26日

(文化市民局地域自治推進室)